

小規模多機能型居宅介護「サービス評価」 総括表

法人名	社会福祉法人 石鳥谷会	代表者	内館 憲二	法人・ 事業所 の特徴	小規模多機能ホームの特徴である「通い」「宿泊」「訪問」の3つのサービスを柔軟に組み合わせ、利用者様が住み慣れた地域で生活を送れるように支援する事業所である。また、利用者様のみならず、ご家族様の就労状況等に応じて通い時間を調整するなど、個人個人のニーズに応じた計画を作成し、画一的ではないサービスの提供を目指す事業所である。
事業所名	小規模多機能ホーム ほしめぐり	管理者	中居 信仁		

出席者	市町村職員	知見を有するもの	地域住民・地域団体	利用者	利用者家族	地域包括支援センター	近隣事業所	事業所職員	その他	合計
	1人	人	1人	人	人	1人	人	2人	1人	6人

項目	前回の改善計画	前回の改善計画に対する取組み・結果	意見	今回の改善計画
A. 事業所自己評価の確認	会議を日中に開催することは今後も継続する。会議の中で決定した内容であって、至急取り組まなくてはならない事項があれば、パソコン上の申し送り等を通して全職員に速やかに通達しつつ、記録としていつでも確認できるようにする。	会議は全て日中に開催した。会議の中で決定した内容について、すぐに取り組み必要がある事柄については、パソコン上で申し送りをして、速やかに全職員へ通達できるようにした他、いつでも記録を確認できるようにしている。	事業所自己評価は、個人ではなく全体を評価するものとして認識したほうが良い。例として、家族に接する機会の少ない職員が家族の意向に配慮出来ていないと評価した場合であっても、事業所として家族の意向を伝える方法を確立しているのであれば、それは配慮したと評価しても良いのではないかと。	外部評価に取り組む前に令和7年度に指摘のあった事項について、全職員に改めて事前説明をする。また、管理者は職員個人の評価であるか、事業所としての評価であるかの認識をより明確にした上で、事業所自己評価に取り組む。
B. 事業所のしつらえ・環境	芝生スペースを利用している方がいれば管理者・主任を中心として職員は率先的に挨拶をし、事業所に入りやすい環境を作る。	管理者・主任を中心として芝生スペースを利用している方には挨拶をした。ただ、実際に利用者や関係者以外の方が事業所内に入る機会は少なかった。	いしどりや荘デイサービスセンターのように筋トレを行う場所として認知されていれば曜日と時間によっては施設内に入りやすいが、そうした目的がないと事業所内には気軽に入れないのではないかと。	いわてグルージャ盛岡の試合観戦や、節分行事のように地域の方々をお招きするイベントが開催される場合は、その内容を通信誌「ほしのめぐり」に掲載し、様々な方が入りやすい場所と思えるように事前告知する。
C. 事業所と地域のかかわり	「すみれ会」以外にも、地域包括支援センター主催の研修回答がある為、それらに職員が出席し、行事以外のかかわりを持つ機会を確保する。	介護支援専門員は地域包括支援センターが主催するケアマネミーティング等に参加し、他事業所や地域の抱える課題等を認識出来るようにした。	小規模多機能ホームとはどういった特徴を持つ事業所であるか、十分に知られていないのではないかと。特徴が知られていれば、より相談しやすくなるのではないかと。	介護支援専門員だけが参加できるケアマネミーティング以外にも、全ての職員が対象とされる研修会等があれば、可能な限り参加し、職員と地域、地域の事業所同士がかかわれる機会を確保する。
D. 地域に出向いて本人の暮らしを支える取組み	外出をしたいという要望ひとつとっても、その内容はドライブ、産直めぐり、外食等、様々である。今後もそういった個別の要望に応えることで、地域に出向く機会を確保する。	事業所の行事として外出する機会を確保する以外にも、個人的に外出したいという意向があった場合は、個別の外食支援として可能な限り外食等に出かけるようにした。	地域や地区で開催される行事等は、広報紙に掲載されている。その中から参加できそうなものを選び、地域とかかわってみてはどうか。	地域・地区の行事等が掲載された広報紙は法人内を回覧している。その中から参加できそうな行事に出向き、地域とかかわれるようにする。
E. 運営推進会議を活かした取組み	困難事例が生じた場合だけでなく、困難事例に発展することが予測される場合も含めて、運営推進会議で報告し、未然に解決する手立てがないか検討する。	令和7年度は猛暑や寒波の襲来で利用形態が大きく変わった方がいた。そうした状況によって利用定員を超過した場合は運営推進会議で報告し、理解を得られるように説明した。	運営推進会議を活かした取組みについては、「事業所の取組みが分かりやすく説明されている」「事例検討が行われている」といった項目について概ね「はい」という評価をいただいた。	地域の動向や気候変動によって、事業所の在り方も変わってくる。そうした変化が生じた場合には委員の皆様へ報告し、今後も運営推進会議を活かした取組みが出来るようにする。
F. 事業所の防災・災害対策	避難訓練については、全体を通して行うだけでなく、消防署への通報のみ、他部署への連絡のみ、と場面を分けた訓練を実施し、各職員が場面ごとに自身の役割を把握できるように取り組む。	避難訓練を令和7年度は2回実施した。災害発生から避難するまでを通した訓練のみを行い、場面ごとに分けた訓練は実施できなかった。自身の役割を認識できるように取り組みとはならなかった。	東日本大震災発生時に石鳥谷会がとった対応について説明したこともあってか「災害時、事業所は頼りになりそうですか」という項目について全ての委員の皆様から「はい」という評価をいただいた。	119番通報を受ける機関が一か所に集約されたことより、火災避難訓練で実際に通報装置を起動させることが出来なくなった。火災通報設備会社の職員による操作説明を各職員が受け、非常時でも迷わず機械操作が出来るようにする。